

監査委員事務局長
公営企業局管理者 殿
水道事業管理者

一般社団法人 日本経営協会
理事長 平井 充則

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

地方自治法等の一部改正に伴う

地方自治監査業務の効率的な処理実務

～監査基準の作成と公営企業会計の決算審査の仕方・意見書の書き方を中心として～

＜平成30年6月7日(木)・8日(金)＞

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本会の事業活動には、平素より格別なご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今回は、「地方自治法等の一部を改正する法律」により平成30年4月1日に施行される監査専門委員制度と平成32年4月1日に施行される監査基準、実施準則、報告準則の作成について、加えて関連する公営企業会計の決算審査の仕方・意見書の書き方を中心に標記講座を下記のとおり開催いたします。

講座では、自治大学校における「監査専門課程」研修の産みの親であり、総務省自治大学校客員教授としてご活躍の**池田 昭義 氏**を講師に迎え、監査業務の理論と実務の両面から深く掘り下げて解説することで、実務担当の方々が日頃お悩みの問題を解決するための場としていただきます。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をお薦め申し上げます。

敬 具

記

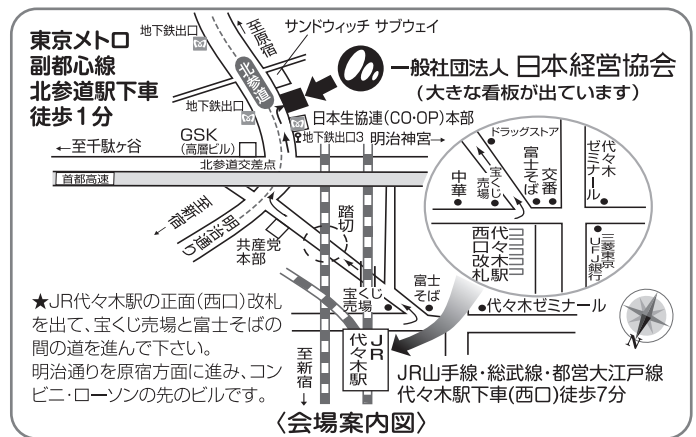
日 時：平成30年6月7日(木) 13:00から受付
13:30～16:30
6月8日(金) 10:00～16:00

講 師：(社)日本水道協会経営アドバイザー
自治大学客員教授 池田 昭義氏
公認会計士・税理士

対 象：監査委員および監査委員事務局職員

会 場：NOMA ホール(日本経営協会内専用教室)
(東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8)

受講料：会員(1名) 29,000円
(参加料) 消費税 2,320円 } 31,320円
一般(1名) 32,000円
消費税 2,560円 } 34,560円



申込方法：①FAXまたは郵送申込…裏面申込書に必要事項をご記入の上、下記へお送り下さい。
②Web申込…本会ホームページ上の「セミナーお申込ボタン」を押し、必要事項をご入力下さい。
・受付次第、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。
・お申込みは開催日の3営業日前までお願いいたします。
・本講座は、定員になり次第締め切らせていただきます。

入金方法：参加料は、請求書にもとづき銀行振込にてお納め下さい。領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承下さい。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前(3営業日前まで)にご連絡下さい。
開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料の30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。
なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承下さい。

その他：参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

お申込み
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

(お電話でのお問合せは月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いします)

東京本部 公務研修グループ
〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8
TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130
URL <http://www.noma.or.jp>

▶プログラム◀

I. 監査総論

1. 監査の定義

- (1) 地方自治監査の沿革とその問題点
- (2) 近代的な地方自治の三原則と監査委員制度
- (3) 監査委員監査の機能と本質
- (4) 監査の独立性

2. 監査類似語

3. 監査の必要性および目的の変遷

4. 会計上の誤謬と不正

5. 監査基準（地方自治法第198条の3、4
平成32年4月1日施行）

- (1) 監査基準の意義および本質
- (2) 監査基準の構成および内容
 - ①一般基準 ④実施準則
 - ②実施基準 ⑤報告準則
 - ③報告基準

6. 監査計画

7. 監査調書

8. 監査技術

- (1) 意義
- (2) 監査手続と監査技術
- (3) 監査技術の種類およびその長所・短所
- (4) 全監連の監査技術
- (5) 監査技術の選択と適用
- (6) 監査技術の適用と試査

9. 監査手続

10. 監査実施方法

11. 監査報告書

12. 監査委員監査のあり方

II. 地方自治監査の実際

1. 例月出納検査

- (1) 普通会計
- (2) 公営企業会計

2. 定期監査

3. 行政監査

4. 財政援助団体等監査

5. 決算審査

III. 公営企業会計の決算審査（昭和41年改正）

1. 公営企業会計のしくみ

2. 公営企業会計の基本構造

3. 決算審査の準則

4. 決算審査の実施方法

- (1) 実施計画の作成
- (2) 決算審査の着眼点
 - ①財務諸表監査の着眼点
 - ②経営活動監査の着眼点
 - ③決算審査のポイント

5. 決算審査手続

6. 決算審査意見書の書き方

7. 監査専門委員制度の活用

（地方自治法200条の2 平成30年4月1日施行）

連絡事項

※下記の物をご持参ください。

- ①直近の公営企業会計の決算書
- ②直近の公営企業会計の決算審査意見書

講座申込み：FAX (03) 3403-1130

60010317 『地方自治監査業務の効率的な処理実務』参加申込書

30.6/7~8

※NOMA記入

--	--	--	--	--	--	--	--

会員 一般（該当欄にレ印）

役所名		電話	()	内線	<ご連絡担当者>
		FAX	()		所属
所在地	〒				フリガナ 氏名
フリガナ 参加者氏名	所属部課 役職名		経 験 年 数
			
フリガナ 参加者氏名	所属部課 役職名		経 験 年 数
			
フリガナ 参加者氏名	所属部課 役職名		経 験 年 数
			

申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理 ②本会主催のセミナー、展示会、通信教育などのご案内

②がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □不要

（経験年数は、現在の部課での年数をご記入ください）